

平成23年3月8日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目6番1号

協和発酵キリン株式会社

取締役社長 松 田 讓

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記により開催いたしますので、何とぞご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年3月23日（水曜日）営業時間終了時（午後5時40分）までに到着するようご送付いただくか、又は後記の「インターネットによる議決権行使について」（53頁）をご参照の上、インターネットにより平成23年3月23日（水曜日）営業時間終了時（午後5時40分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年3月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
東京會館 9階 「ローズルーム」

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
くださいますようお願い申し上げます。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第88期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第88期（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役9名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件
- 第4号議案** 株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

4. 招集に当たっての決定事項

インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。なお、インターネットと書面が同日に到着した場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://ir.kyowa-kirin.co.jp/>) において修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成22年1月1日から
平成22年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）における我が国経済は、引き続き緩やかに持ち直しつつあるものの改善の動きは弱く、また、欧州、米国を中心とした海外景気の下振れ懸念や為替レートの変動などの不安要素もあり、内外の景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

このような環境下において、当社グループは「バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指す。」というビジョンを掲げ、2010-12年度グループ中期経営計画の初年度として、順調なスタートを切ることができました。

医薬事業では、国内で4月に実施された薬価基準の引下げの影響に加え、ジェネリック医薬品の使用促進や欧米製薬企業や国内専業大手によるがん等の難治性疾患への重点領域シフト、バイオ医薬品開発への傾斜など、厳しい競争環境が続きました。

そのような中、当社グループは国内営業の一層の強化に努め、主力製品の販売拡大及び新製品の早期市場浸透を図りました。

また、当社の強みである抗体医薬の強化に向け、国内外における臨床開発ステージアップや技術・製品ライセンス契約の締結等を推進すると同時に、治験用抗体原薬製造設備の拡充を図りました。さらに、競争力強化のため東京リサーチパーク新研究棟の稼働を開始したほか、効率性の観点から既存の生産拠点の再編等に取り組みました。

バイオケミカル事業では、急激な円高の進行の中、輸液・医療用を中心とするアミノ酸等の高付加価値品の拡販を図りました。また、ヘルスケア事業ではオルニチンなど独自ブランド素材の市場開拓を進めるとともに、健康食品リメイクシリーズの通信販売の強化にも取り組みました。

化学品事業では、中国を中心としたアジア市場の景気回復の流れを受け製品需要が増加し、海外市況が堅調に推移する中で、環境対応型機能性製品の販売に注力しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、4,137億円（前年同期比1.7%増）となり、営業利益は454億円（同 46.8%増）、経常利益は465億円（同 42.5%増）、当期純利益は221億円（同 121.1%増）となり、厳しい環境下で増収増益を達成することができました。

化学品事業については、当社が保有する協和発酵ケミカル株式会社の全株式を平成23年3月にケイジェイホールディングス株式会社へ譲渡する株式譲渡契約書の締結に至りました。これにより当社は経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることが可能となり、協和発酵ケミカル株式会社は当社からの独立を実現することで、市場の多様なニーズに合致したより機動的な事業運営が可能となります。

なお、前連結会計年度は、決算期変更により9か月決算となっておりますので、前年同期比については、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの12か月間との比較を参考として記載しております。

事業区分別の状況

事業区分別売上高及び事業の概況は次のとおりであります。

事業区分別売上高及び構成比

事業区分	第 87 期 （平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで）		（参考）前年同期 （平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで）		第 88 期 （平成22年1月1日から 平成22年12月31日まで）	
	億円	%	億円	%	億円	%
医 薬 事 業	1,582	48	2,073	48	2,103	48
バイオケミカル事業	697	21	906	21	842	19
化 学 品 事 業	523	16	642	15	1,300	30
食 品 事 業	—	—	96	2	—	—
そ の 他 事 業	495	15	637	14	104	3

- (注) 1. この事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 各事業区分の売上高には、事業区分間の内部売上高が含まれております。
3. 第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。
4. 前年同期については、平成21年3月期連結会計年度（12か月間）から、平成21年3月期第3四半期連結累計期間（9か月間）を差し引いた平成21年1月1日から平成21年3月31日までの期間（3か月間）に、平成21年12月期連結会計年度（9か月間）を加えた平成21年1月1日から平成21年12月31日までの12か月間の数値を参考として記載しております。
5. 第87期より、事業の種類別セグメントの食品事業を廃止しております。
6. 第88期より、連結子会社であるミヤコ化学株式会社及び柏木株式会社の所属する事業区分を、その他事業から化学品事業に変更しております。

医薬事業

国内の医療用医薬品は、4月に実施された薬価基準の引下げの影響等を受けましたが、売上高は前年同期並みとなりました。

製品別には、腎性貧血治療剤「ネスプ」／「エスポー」、二次性副甲状腺機能亢進症治療剤「レグパラ」が前年同期を上回る売上高となりました。また、4月にパーキンソン病治療剤「ペルマックス」、6月に経皮吸収型持続性がん疼痛治療剤「フェントス」の販売を開始し、いずれも順調に推移しました。一方、高血圧症・狭心症治療剤「コニール」は薬価基準の引下げの影響等により、売上高が前年同期を下回りました。

医薬品の技術収入及び輸出については、導出による一時金収入の増加やアジア向けを中心とした輸出の好調により、前年同期に比べ大幅な増収となりました。

臨床検査試薬製造販売の協和メデックス株式会社では、生化学系試薬や輸出が好調に推移し、売上高が前年同期を上回りました。

この結果、医薬事業の売上高は、2,103億円（前年同期比1.4%増）となり、営業利益は358億円（同12.7%増）となりました。

新薬の開発においては、がん領域では、国内において、7月にARQ197の胃がんを対象とした第Ⅱ相臨床試験を開始しました。また、2月にがん性疼痛治療剤KW-2246の承認申請を行いました。8月に承認申請を一旦取り下げて、追加の第Ⅲ相臨床試験を実施することを決定しました。さらに、9月に抗CCR4抗体KW-0761の成人T細胞白血病リンパ腫（ATL）を対象とした既存の化学療法との併用療法についての後期第Ⅱ相臨床試験及び末梢性T/NK細胞リンパ腫を対象とした後期第Ⅱ相臨床試験を開始しました。

腎領域では、国内において、腎性貧血治療剤「ネスプ注射液ブラシリンジ」の承認を取得し、8月に発売しました。海外では、韓国及び台湾において、3月に「レグパラ」の承認を取得しました。

免疫・アレルギー領域では、国内において、7月に抗アレルギー剤「アレロック」の小児（7歳以上）への効能・効果、用法・用量追加承認を取得しました。また、当社独自の最新技術で誕生した新しい口腔内崩壊錠である「アレロックOD錠」の承認を取得し、11月に発売しました。海外では、中国において、6月に「アレロック」の承認を取得しました。

中枢神経系領域では、国内において、7月に抗てんかん剤「トピナ」の小児適応承認取得のための第Ⅲ相臨床試験を開始しました。また、11月に抗てんかん剤「デパケン」の片頭痛発症抑制の効能・効果追加に係る公知申請を行いました。

その他領域では、国内において、3月に免疫性血小板減少性紫斑病治療剤AMG 531の承認申請を行いました。(平成23年1月に承認を取得しました。)

抗体の研究開発については、自社開発の抗体医薬パイプラインの拡充と並行して、米国現地法人のBioWa, Inc. を通じた「ポテリジェント (POTELLIGENT®)」及び「コンプリジェント (COMPLEGENT®)」技術のグローバルな導出活動を展開し、現在までにライセンス契約を締結した会社は国内外で16社に達するなど、当社技術を応用した抗体医薬の開発最速化に向けた戦略を推進しております。

バイオケミカル事業

アミノ酸・核酸関連物質を中心とする医薬・工業用原料は、円高の影響を受けたものの、アジア向け輸液用アミノ酸及び医薬用原料の需要増や、国内におけるジェネリック医薬品向け原薬が好調だったことなどから、売上高は前年同期比で増収となりました。

ヘルスケア製品では、4月よりキリングループが展開している“キリンの健康プロジェクト”「キリン プラス-アイ」商品素材が好調に推移したことや、通信販売リメイクシリーズの顧客数が順調に増加したことなどから、売上高は前年同期を大きく上回りました。

その他では、4月に畜水産分野に係る国内販売事業を、あすか製薬株式会社 に事業譲渡、7月に原料アルコール販売事業を、協和発酵バイオ株式会社 とメルシャン株式会社との合弁会社である、第一アルコール株式会社 に承継したことで、大幅な減収となりました。

また、第一ファインケミカル株式会社は、医薬品原薬・中間体等が低調に推移し、売上高が減少しました。

この結果、バイオケミカル事業の売上高は、842億円(前年同期比7.1%減)となり、営業利益は32億円(同17.4%減)となりました。

研究開発では、アミノ酸や核酸関連物質等の発酵生産物については、生産技術研究所及びバイオプロセス開発センターで、合成化合物に関しては、第一ファインケミカル株式会社で、生産性向上のための技術開発や新製品開発に注力しています。また、ヘルスケア商品開発センターにおいては、各種アミノ酸等の機能探索や用途開発を継続しております。

化学品事業

世界同時不況の影響を大きく受けた前年同期に比べ、業績が大きく改善しました。

国内では、自動車、家電向けの需要回復に加え、原燃料価格及び海外製品価格の上昇を反映した販売価格の改定を実施したこと等により、販売数量、売上高ともに前年同期を大きく上回りました。輸出についても、環境対応型機能性製品の販売が順調であったことに加え、主力製品の海外市況が堅調に推移したことにより、販売数量、売上高ともに前年同期を上回りました。

分野別では、溶剤、可塑性原料、機能性製品等全ての分野で前年同期の販売数量、売上高を上回りましたが、とりわけ、冷凍機向け潤滑油原料等の機能性製品、電子材料向け高純度溶剤等が大きく伸長しました。

また、当連結会計年度より化学品事業セグメントに変更したミヤコ化学株式会社及び柏木株式会社についても、業績が順調に推移しました。

この結果、化学品事業の売上高は、1,300億円（前年同期比 102.5%増）となり、営業利益は56億円（前年同期は55億円の営業損失）となりました。

その他事業

セグメント区分の変更の影響により、その他事業は物流部門が主となり、売上高は、104億円（前年同期比 83.5%減）となり、営業利益は3億円（同 16.4%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施しました、当社グループの設備投資の総額は219億円であります。当連結会計年度中に完了した主要な設備投資は、当社バイオ生産技術研究所（医薬事業）における臨床試験用抗体医薬製造設備拡充、当社東京リサーチパーク（医薬事業）における研究棟新設、当社宇部工場（医薬事業）における医薬品包装設備拡充、協和発酵バイオ株式会社山口事業所（バイオケミカル事業）における医薬品原薬製造設備新設であり、当連結会計年度末現在において計画中の主要設備の新設・拡充は、第一ファインケミカル株式会社（バイオケミカル事業）におけるトラネキサム酸製造設備新設及び低分子医薬品原薬製造設備新設であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における当社グループの資金調達について、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「バイオテクノロジーを基盤とし、医薬を核にした日本発の世界トップクラスの研究開発型ライフサイエンス企業を目指す。」というビジョンを掲げ、多様なニーズに対する新たな価値の提供を通じて、グローバルな成長を図ってまいります。

医薬事業では、国内における薬価基準の引下げやジェネリック医薬品の使用促進など薬剤費抑制策の進展、欧米製薬企業や専業大手の攻勢激化、国際的な新薬開発競争の激化などに直面しています。これに対し当社グループは、国内営業力の更なる強化に努め、主力製品の販売拡大及び新製品の早期市場浸透を図ります。また、アジア、特に中国での営業力向上を進めると同時に「アジア開発部」の新設によりアジアでの開発体制を強化、欧米では新薬販売までを視野に入れた体制整備など、グローバル展開をより積極的に推進してまいります。

研究開発においては、がん、腎、免疫・アレルギーを中心とした領域で、当社の強みである抗体技術を活用した抗体医薬品の国内外における臨床開発ステージアップや、技術・製品ライセンス契約の締結などを推進し、画期的な新薬を継続的に創出することを目指してまいります。

生産においては、生産拠点の再編により施設老朽化並びに立地条件の問題の解決を図るとともに、自動化を進めた新工場を建設し、生産効率の向上によるコスト競争力の強化と高度な品質保証を実現してまいります。また、「コーポレート品質監理部」を新設、当社グループの医薬品や医薬品原料等の海外規制関連での品質保証対応を統括・監理します。

バイオケミカル事業は、発酵と合成を兼ね備えたバイオテクノロジー企業として、医療・ヘルスケア領域での成長を目指します。ファインケミカルでは、昨今の為替変動の影響に加え、アミノ酸の健康食品市場を中心に中国メーカー等の台頭による価格低下の影響を受けておりますが、高付加価値分野である医療用途を中心としたアミノ酸・核酸関連物質の拡販をグローバルに展開することにより、事業の成長を図ってまいります。ヘルスケアでは、オルニチンなど独自ブランド素材の市場開拓を進め、規模拡大とともに安心して使える素材の提供に向けた取り組みを実施してまいります。

また、山口事業所をはじめとするグループ国内外の生産拠点の再編・整備を通じた更なるコスト競争力の確保や、品質保証体制の強化による継続した高品質製品の提供にも注力してまいります。

化学品事業では、世界的に不安定な景気動向や不透明な原油・ナフサ動向等、事業環境は引き続き予断を許しませんが、中国を中心とする成長市場に対し主力製品を積極的に拡販するとともに、コストの削減や業務の効率化等を徹底し、収益の確保に努めてまいります。

化学品事業については、当社が保有する協和発酵ケミカル株式会社の全株式を平成23年3月にケイジェイホールディングス株式会社へ譲渡する株式譲渡契約書の締結に至りました。

これにより、当社は経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることが可能となり、また協和発酵ケミカル株式会社は当社からの独立を実現することで、市場の多様なニーズに合致したより機動的な事業運営が可能となります。

当社グループは、お客様満足の視点を重視し、品質と機能において常に優れた製品、サービス、情報を提供することを旨としております。また、透明性の高い、健全な企業経営を目指し、適時、的確、公平な情報開示に努めるとともに、コンプライアンスや品質保証など企業の社会的責任を誠実に全うし、生命関連企業として広く社会から信頼される企業でありたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 他の会社の株式の取得等の状況

当社は、中国事業の拡充を図るため、6月に当社の連結子会社である麒麟鯨鵬（中国）生物薬業有限公司の出資持分を上海鯨鵬投資発展有限公司から追加取得し、既に当社が保有していた出資持分と合わせて完全子会社化しました。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第85期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第86期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第87期 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)	第88期 (平成22年1月1日から 平成22年12月31日まで)
売 上 高	3,921億円	4,601億円	3,091億円	4,137億円
経 常 利 益	379億円	464億円	294億円	465億円
当 期 純 利 益	234億円	117億円	87億円	221億円
1株当たり当期純利益	59円03銭	20円43銭	15円41銭	38円96銭
総 資 産	3,940億円	6,990億円	6,952億円	6,958億円
純 資 産	2,567億円	5,430億円	5,403億円	5,449億円

(注) 第87期は、決算期変更により平成21年4月1日から平成21年12月31日までの9か月間となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はキリンホールディングス株式会社であり、同社は当社の株式を288,819千株（出資比率50.10%、自己株式を控除すると出資比率50.68%）保有しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
協和発酵バイオ株式会社	10,000百万円	100%	医薬・工業用原料、ヘルスケア製品等の製造販売
協和発酵ケミカル株式会社	5,360百万円	100%	石油化学製品の製造販売
協和メデックス株式会社	450百万円	100%	臨床検査試薬等の製造販売
第一ファインケミカル株式会社	6,276百万円	100%	医薬品原薬・中間体等の製造販売

(注) 当社の出資比率は、間接保有も含めた出資比率を記載しております。

(8) 主要な事業内容（平成22年12月31日現在）

区分	種 別	主 な 品 名
医 薬 事 業	腎 領 域	ネスブ、エスポー、レグパラ
	免疫・アレルギー領域	アレロック、パタノール、セルテクト
	がん 領 域	グラン、フェントス、ファルモルピシン、アドリアシン、5-FU、ナベルピン
	循環器系領域	コニール、コバシル、イノバン、プレドパ
	中枢神経系領域	デバケン、トピナ、ベルマックス
	消化器系領域	ナウゼリン、アサコール
	製 剤 原 料	オロパタジン塩酸塩
	臨 床 検 査 試 薬	デタミナーHbA1c、デタミナーHDL-C、デタミナーLDL-C、ウロビースS
バ イ オ ケ ミ カ ル 事 業	医薬・工業用原料	グルタミン、アルギニン、バリン、セリン、プロリン、グルタチオン、シチコリン、ATP、プラバスタチン、パントテン酸カルシウム
	ヘルスケア製品	リメイク オルニチン、リメイク シトルリン、リメイク 発酵グルコサミン
	そ の 他	ジベレリン、アルコール
化 学 品 事 業	溶 剤	ブタノール、酢酸エチル、酢酸ブチル、アセトン、MIBK、ブチセル、PM、PMA、電子材料用高純度溶剤類
	可 塑 剤 原 料	オクタノール、イソノナノール、デカノール
	機 能 性 製 品	オクチル酸、イソノナン酸、DAAM、1,3-BG、スクアリン酸誘導体
そ の 他 事 業	卸売業、物流業等	

(9) 主要な営業所及び工場（平成22年12月31日現在）

①当社

本 社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
営業拠点	札幌支店、東北支店（仙台市）、東京支店、千葉埼玉支店（東京都）、北関東支店（東京都）、甲信越支店（東京都）、横浜支店（東京都）、名古屋支店、大阪支店、京滋北陸支店（大阪市）、中国支店（広島市）、四国支店（松山市）、九州支店（福岡市） ほか営業所57か所
生産拠点	高崎工場、富士工場（静岡県駿東郡長泉町）、四日市工場、堺工場、宇部工場
研究拠点	バイオ生産技術研究所（高崎市）、東京リサーチパーク、富士リサーチパーク（静岡県駿東郡長泉町）、製剤研究所（静岡県駿東郡長泉町）、合成技術研究所（堺市）

(注) 拠点名等に所在地を示す都市名が付される場合には、所在地を記載しておりません。

②主要な子会社

事業区分	会社名	主要拠点及び所在地
医薬事業	協和メデックス株式会社	本 社：東京都中央区 営業拠点：東京支店、大阪支店ほか7か所 生産拠点：富士工場（静岡県駿東郡長泉町） 研究拠点：研究所（静岡県駿東郡長泉町）
	麒麟鯤鵬(中国)生物薬業有限公司	中国
	Kyowa Hakko Kirin America, Inc.	アメリカ
	BioWa, Inc.	アメリカ
	Kyowa Hakko Kirin California, Inc.	アメリカ
	第一・キリン薬品株式会社	韓国
	台湾協和醸酵麒麟股份有限公司	台湾
バイオケミカル事業	協和発酵バイオ株式会社	本 社：東京都千代田区 営業拠点：東京、大阪、九州（福岡） 生産拠点：ヘルスケア土浦工場（茨城県稲敷郡阿見町）、山口事業所（防府市、宇部市） 研究拠点：つくば開発センター、ヘルスケア商品開発センター（つくば市）、バイオプロセス開発センター（つくば市）、生産技術研究所（防府市）
	第一ファインケミカル株式会社	本 社：高岡市 営業拠点：東京事務所、大阪事務所 生産拠点：工場（高岡市）
	BioKyowa Inc.	アメリカ
	上海協和アミノ酸有限公司	中国
	Kyowa Hakko U. S. A., Inc.	アメリカ
	Kyowa Hakko Europe GmbH	ドイツ
	株式会社協和ウェルネス	本 社：東京都中央区
化学事業	協和発酵ケミカル株式会社	本 社：東京都中央区 営業拠点：大阪支店 生産拠点：千葉工場（市原市）、四日市工場 研究拠点：四日市研究所
	ミヤコ化学株式会社	本 社：東京都千代田区
そ事 の 他業	千代田開発株式会社	本 社：東京都中央区

(注) 拠点名等に所在地を示す都市名が付される場合には、所在地を記載しておりません。

(10) 使用人の状況（平成22年12月31日現在）

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
7,484名	+48名

(注) 使用人数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員（取締役は除く。）を含み、臨時従業員は除いております。

(11) 主要な借入先（平成22年12月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほコーポレート銀行	22億円
農 林 中 央 金 庫	22億円

2. 会社の株式に関する事項（平成22年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 987,900,000株
- (2) 発行済株式の総数 576,483,555株
- (3) 株 主 数 44,509名
(前事業年度末比 3,741名減)
- (4) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
キリンホールディングス株式会社	288,819 千株	50.68 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	22,839	4.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,165	3.18
農 林 中 央 金 庫	10,706	1.87
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再 信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	4,781	0.83
野村信託銀行株式会社（投信口）	4,512	0.79
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	4,184	0.73
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 5 0 5 1 0 3	4,029	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,027	0.70
ジ ユ ニ パ ー	3,787	0.66

- (注) 1. 出資比率は自己株式（6,691,427株）を控除して計算しております。
2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数4,781千株は、株式会社みずほ銀行が委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 269個（新株予約権1個につき1,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 269,000株
- ③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

区分	回	発行価額	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役	①	無償	1株当たり 1円	平成17年6月29日から 平成37年6月28日まで	25個	3名
	②	無償	1株当たり 1円	平成18年6月30日から 平成38年6月28日まで	21個	3名
	③	無償	1株当たり 1円	平成19年6月22日から 平成39年6月20日まで	10個	1名
	④	無償	1株当たり 1円	平成20年6月26日から 平成40年6月24日まで	14個	2名
	⑤	無償	1株当たり 1円	平成21年6月27日から 平成41年6月25日まで	28個	4名
	⑥	無償	1株当たり 1円	平成22年4月2日から 平成42年3月24日まで	39個	6名

(注) 社外取締役及び監査役については、該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ① 発行した新株予約権の数 85個（新株予約権1個につき1,000株）
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 85,000株
- ③ 新株予約権の発行価額 無償
- ④ 新株予約権の行使価額 1株当たり1円
- ⑤ 新株予約権の行使期間 平成22年4月2日から平成42年3月24日まで
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
 - ・新株予約権者は、上記⑤の期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日（従業員としての地位が継続する場合は除きます。）若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
 - ・新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。
- ⑦ 有利な条件の内容

当社の取締役及び執行役員に対し、株式1株当たりの払込価額を1円とする新株予約権を無償で発行しました。
- ⑧ 当社使用人（取締役兼務以外の執行役員を含む）並びに当社子会社役員及び使用人に交付した新株予約権の区分別合計

区分	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員（当社役員を除く）	46個	11名

(注) 上記以外の当社使用人並びに当社子会社役員及び使用人については、該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成22年12月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
※ 代表取締役社長	松 田 謙	
代表取締役副社長執行役員	山 角 健	経営全般補佐、CSR推進部、グループ品質保証・環境安全部、海外事業部 担当
取締役専務執行役員	花 井 陳 雄	開発本部長 製品戦略部、事業開発部 担当
取締役常務執行役員	立 花 和 義	経理部、コーポレートコミュニケーション部、情報システム部 担当
取締役常務執行役員	河 合 弘 行	生産本部長 購買部 担当
取締役常務執行役員	常 包 芳 樹	人事部長 監査部、秘書室、総務部 担当
取 締 役	藤 田 耕 三	極東貿易株式会社 社外監査役
取 締 役	西 村 六 善	内閣官房参与（地球温暖化問題担当）
取 締 役	磯 崎 功 典	キリンホールディングス株式会社常務取締役
常 勤 監 査 役	谷 口 明	
常 勤 監 査 役	左 藤 友 二 郎	
常 勤 監 査 役	永 井 浩 明	
常 勤 監 査 役	鈴 木 学	
監 査 役	高 橋 弘 幸	株式会社新生銀行 社外取締役 パナソニック株式会社 社外監査役

- (注) 1. 上記※の代表取締役は、執行役員を兼務しております。
2. 取締役藤田耕三、西村六善及び磯崎功典は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役谷口 明、左藤友二郎、永井浩明及び監査役高橋弘幸は、社外監査役であります。
4. 取締役藤田耕三、西村六善及び監査役高橋弘幸は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役谷口 明及び永井浩明は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 常勤監査役鈴木 学は、当社の経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当事業年度中における退任取締役及び退任監査役は、次のとおりであります。

代表取締役副社長執行役員	宗 友 廣	平成22年3月24日任期満了により退任
取締役専務執行役員	湯 地 友 憲	平成22年3月24日任期満了により退任
常 勤 監 査 役	神 田 信 夫	平成22年3月24日辞任により退任

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	10 名	316 百万円
監 査 役	6	107
合 計	16	424

- (注) 1. 取締役の支給額には、ストックオプションによる報酬額として、35百万円が含まれております。
2. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は34百万円であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

取締役藤田耕三は、極東貿易株式会社の社外監査役を兼務しております。取締役西村六善は、内閣官房参与（地球温暖化問題担当）を兼務しております。取締役磯崎功典は、キリンホールディングス株式会社の常務取締役を兼務しております。監査役高橋弘幸は、株式会社新生銀行の社外取締役及びパナソニック株式会社の社外監査役を兼務しております。

なお、当社と極東貿易株式会社、内閣官房、株式会社新生銀行及びパナソニック株式会社との間に特別な関係はありません。

キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の50.1%を保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

取締役藤田耕三は、当事業年度開催の取締役会16回全てに出席しました。取締役西村六善は、平成22年3月24日就任以降に開催された取締役会12回のうち11回出席しました。取締役磯崎功典は、平成22年3月24日就任以降に開催された取締役会12回全てに出席しました。各取締役は、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を行っております。

常勤監査役谷口 明、左藤友二郎及び永井浩明、監査役高橋弘幸は、当事業年度開催の取締役会16回全てに出席しました。各監査役は、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況及び発言状況

常勤監査役谷口 明、左藤友二郎及び永井浩明、監査役高橋弘幸は、当事業年度開催の監査役会15回全てに出席しました。各監査役は、監査

結果を報告し、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役藤田耕三、西村六善、磯崎功典、常勤監査役谷口 明、左藤友二郎、永井浩明及び監査役高橋弘幸との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

④ 社外役員の報酬等の総額

社外役員7名に対する当事業年度に係る報酬等の総額は、100百万円です。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	97百万円
②	公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の額	—
③	当社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額（上記①及び②の合計額）	97百万円
④	当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	134百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、当社取締役会は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人が同各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任に関する議案を、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、会計監査人の変更が必要であると判断した場合には、会計監査人の不再任に関する議案を、それぞれ株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

**取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制**

当社は、会社法及び会社法施行規則に従い、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を次のとおり決議しております。

【取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制】

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、以下の体制を整備する。

- ・法令遵守を経営上の最重要課題として位置付け、コンプライアンスの基本方針を決定し、これを実効化する組織及び規程を整備する。
- ・企業倫理推進の責任を有する専任組織を設置し、教育・啓発活動等を実施する。
- ・内部通報制度を設置し、周知徹底を図る。また、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ・執行部門から独立した、内部監査を行う専任組織を設置し、法令等遵守体制の有効性のチェックを行う。
- ・財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を整備する。

【取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制】

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、管理対象情報及び管理組織を明確化し、規程の定めに従って適切に保存及び管理を行う。

【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

損失の危険の管理については、グループリスク管理委員会が各組織のリスク管理活動を総括し、リスク管理に関する体制を整備する。各組織は、社内規程に基づき、所管するリスクの識別・分析・評価・対応を行う。

【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

取締役の職務の執行が効率的に行われるために、権限規程を定め、職務執行における効率性及び業務の適正性を確保する。また、業績管理制度に基づいて、業績目標を設定し、諸施策を実行する。進捗状況や実行結果を定期的にレビューし、業績目標達成に向けた改善策を立案し、実行する。

【当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制】

企業集団における業務の適正を確保するために、親会社であるキリンホールディングス株式会社のグループ運営の基本方針を尊重しつつ、グループの自律的な内部統制システムを構築する。また、子会社を管理する規程を制定して業務執行に関する責任及び権限を規定するとともに、各社業務についても内部監査専任組織による監査を実施する。

【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項】

監査役の求めに応じ、必要があるときは使用人若干名に、監査役の職務の補助業務を担当させる。当該使用人が監査役の職務の補助業務を担当するときは、監査役の指揮・監督を受ける。

【取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制】

- ① 取締役及び使用人は監査役に対し以下の報告を行う。
 - ・取締役会に付議される事項について、事前にその内容、その他監査役監査上有用と判断される事項。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、その事実。
 - ・取締役及び使用人が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨。
 - ・内部通報制度に基づいて通報された事実。
- ② 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じ経営戦略会議等の重要な会議に出席し、議事録、会議資料、りん議書等を閲覧することができる。

【その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制】

監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は内部監査専任組織等と連携した監査を実施することができる。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ適宜必要な情報提供を行う。

連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	288,852	流 動 負 債	102,321
現金及び預金	33,128	支払手形及び買掛金	49,463
受取手形及び売掛金	122,378	短期借入金	7,253
商品及び製品	40,803	未払金	24,208
仕掛品	10,628	未払法人税等	15,379
原材料及び貯蔵品	10,329	売上割戻引当金	284
繰延税金資産	8,368	賞与引当金	100
短期貸付金	53,483	修繕引当金	601
その他	9,880	その他	5,028
貸倒引当金	△149	固 定 負 債	48,549
固 定 資 産	407,010	長期借入金	262
有 形 固 定 資 産	159,738	繰延税金負債	16,379
建物及び構築物	44,284	退職給付引当金	24,109
機械装置及び運搬具	25,806	役員退職慰労引当金	134
土地	70,697	環境対策引当金	887
建設仮勘定	10,578	その他	6,776
その他	8,371	負 債 合 計	150,870
無 形 固 定 資 産	172,602	純 資 産 の 部	
のれん	162,659	株 主 資 本	553,172
その他	9,943	資本金	26,745
投 資 そ の 他 の 資 産	74,669	資本剰余金	512,359
投資有価証券	55,289	利益剰余金	20,744
長期貸付金	510	自己株式	△6,676
繰延税金資産	9,954	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△9,258
その他	10,391	その他有価証券評価差額金	△2,195
貸倒引当金	△1,476	繰延ヘッジ損益	0
資 産 合 計	695,862	為替換算調整勘定	△7,063
		新 株 予 約 権	207
		少 数 株 主 持 分	869
		純 資 産 合 計	544,992
		負 債 純 資 産 合 計	695,862

連結損益計算書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金	額
売 上 高		413,738
売 上 原 価		222,759
売 上 総 利 益		190,979
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		145,568
営 業 利 益		45,410
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	1,207	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,074	
そ の 他	2,920	5,201
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	199	
そ の 他	3,911	4,111
経 常 利 益		46,500
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,828	
負 の の れ ん 発 生 益	854	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	139	2,822
特 別 損 失		
退 職 給 付 制 度 改 定 損	1,771	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,473	
減 損 損 失	1,374	
固 定 資 産 臨 時 償 却 費	1,225	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	887	
固 定 資 産 売 却 損	189	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	101	7,023
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		42,299
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	21,363	
法 人 税 等 調 整 額	△1,323	20,040
少 数 株 主 利 益		61
当 期 純 利 益		22,197

連結株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年12月31日残高	26,745	512,398	7,093	△6,932	539,304
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△8,546		△8,546
当期純利益			22,197		22,197
自己株式の取得				△113	△113
自己株式の処分		△39		369	330
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△39	13,650	256	13,868
平成22年12月31日残高	26,745	512,359	20,744	△6,676	553,172

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				新株予約権	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成21年12月31日残高	475	3	△3,956	△3,478	196	4,321	540,343
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△8,546
当期純利益							22,197
自己株式の取得							△113
自己株式の処分							330
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△2,670	△3	△3,106	△5,779	11	△3,451	△9,219
連結会計年度中の変動額合計	△2,670	△3	△3,106	△5,779	11	△3,451	4,648
平成22年12月31日残高	△2,195	0	△7,063	△9,258	207	869	544,992

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

協和発酵バイオ㈱、協和発酵ケミカル㈱、協和メデックス㈱、第一ファインケミカル㈱

なお、Kyowa Hakko Bio Singapore Pte. Ltd.及びKyowa Hakko Bio Italia S.r.l.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

Kyowa Hakko Kirin UK Ltd.、Kyowa Hakko Industry (S) Pte Ltd、千代田運輸㈱

非連結子会社は14社であり、これら非連結子会社の合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 0社

持分法を適用した関連会社の数 8社

主要な会社等の名称

キリン協和フーズ㈱、㈱ジェイ・プラス

なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であった協和ハイフーズ㈱については、キリン協和フーズ㈱との合併により消滅したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

（非連結子会社）Kyowa Hakko Kirin UK Ltd.、

Kyowa Hakko Industry (S) Pte Ltd、千代田運輸

（関連会社）第一アルコール㈱、日本酢酸エチル㈱

これら持分法を適用していない非連結子会社14社及び関連会社14社の合計の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等が、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に関して、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日（事業年度の末日）は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産 主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 主として定率法

(リース資産を除く) ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 15～50年

機械装置及び運搬具 : 4～15年

(追加情報)

工場再編等の決定に伴って耐用年数の見直しを行い、従来と変更後の帳簿価額との差額1,225百万円を固定資産臨時償却費として特別損失に計上しております。これにより税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

② 無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 売上割戻引当金

医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備えるため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- ④ 修繕引当金 化学品事業における製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑦ 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当連結会計年度末における支出見込額を計上しております。
- （追加情報）
- 環境対策を目的とした支出見込額の金額的重要性が増したため、当連結会計年度よりその支出見込額887百万円について環境対策引当金を計上し、同繰入額を特別損失に計上しております。これにより、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- ② ヘッジ会計の処理
- 繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。
- ③ のれんの償却方法及び償却期間
- のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により規則的に償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。
- ④ 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

土地	269百万円
投資有価証券	1,150百万円
その他	69百万円
計	1,490百万円

(2) 上記に対応する債務

支払手形及び買掛金	1,583百万円
その他	100百万円
計	1,683百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 337,574百万円

3. 偶発債務

債権流動化による売掛債権譲渡高 1,135百万円

4. 受取手形割引高 30百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 576,483,555株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成22年3月24日 定 時 株 主 総 会	普通株式	2,847	5	平成21年12月31日	平成22年3月25日
平成22年7月28日 取 締 役 会	普通株式	5,698	10	平成22年6月30日	平成22年9月1日
計	—	8,546	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年3月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額	5,697百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	10円
④ 基準日	平成22年12月31日
⑤ 効力発生日	平成23年3月25日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|----------|
| 普通株式 | 269,000株 |
|------|----------|

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、親会社への短期貸付や安全性の高い預金等の金融資産で運用しております。また、資金調達については、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパーの発行及び銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。短期借入金は、主に変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権回収管理規程等に従い、営業債権について、各営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務については、為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。また、海外子会社への外貨建ての貸付金については、通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき経理・財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	33,128	33,128	—
(2) 受取手形及び売掛金	122,378	122,378	—
(3) 短期貸付金	53,483	53,483	—
(4) 投資有価証券	25,070	25,070	—
(5) 支払手形及び買掛金	(49,463)	(49,463)	—
(6) デリバティブ取引（※2）	188	188	—

※1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	30,084
その他	134

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 954円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 38円96銭 |

重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の売却)

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱の全株式を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス㈱に譲渡することを決議し、同日付けて、当社、ケイジェイホールディングス㈱及び日本産業パートナーズ㈱の三社間で株式譲渡契約書（以下、「本契約」といいます。）を締結しました。

当社は、「2010-12年度 グループ中期経営計画」に沿って、経営資源の効率的投入によりスピーディに開発パイプラインを進展させるとともに、競争環境の厳しい医療用医薬品業界の中において、継続的な成長を可能とする事業基盤を確立すべく、事業ポートフォリオの選択と集中に取り組んでおります。

当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱は、国内No.1のオキシ誘導品メーカーとして国内市場における高シェア製品を数多く有するとともに、環境対応型次世代製品などの成長性の高い高付加価値製品も保有しており、巨大企業が林立する石油化学業界において独自のポジションを擁するグローバル・ニッチ・プレーヤーとして発展していきだけの十分な事業基盤を有しています。

そのような背景の下、当社では、当社が保有する協和発酵ケミカル㈱の全株式を、協和発酵ケミカル㈱が行う事業の更なる成長に必要な投資を実行し発展させることが可能な事業パートナーに譲渡することが最適であると判断し、本契約の締結に至りました。当社は、経営資源を効率的に医療用医薬品事業に集中させることが可能となり、協和発酵ケミカル㈱は、当社からの独立を實現することにより、市場の多様なニーズに合致した積極的な設備投資が可能となります。

売却の概要

① 子会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

子会社：協和発酵ケミカル㈱（事業の内容：石油化学製品の製造及び販売）

売却先企業：ケイジェイホールディングス㈱（日本産業パートナーズ㈱（事業の内容：ファンド管理運営及びその関連業務）が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社）

② 売却を行う主な理由

上記参照

③ 株式譲渡日

平成23年3月14日（予定）

④ 法的形式を含む売却の概要

法的形式：株式譲渡

売却する株式の数：22,264,000株

売却価額：協和発酵ケミカル㈱の事業価値評価額60,000百万円に、株式譲渡日における協和発酵ケミカル㈱及びその子会社であるミヤコ化学㈱の現預金の合計額を加え、両社の借入金の合計額を控除する等の調整を行った金額

売却後の持分比率：－％

（関連会社株式の売却）

当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱（平成21年4月1日付けで「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。）及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付けで上記会社との間で本契約を締結しました。

本契約に基づき、当社は、平成23年1月1日に、当社が保有するキリン協和フーズ㈱の株式474株（持分比率35.0％）すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡しました。

(1) 売却の概要

① 関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

関連会社：キリン協和フーズ㈱（事業の内容：食品の製造及び販売）

売却先企業：キリンホールディングス㈱（当社の親会社）

② 売却を行った主な理由

上記参照

③ 株式譲渡日

平成23年1月1日

④ 法的形式を含む売却の概要

法的形式：株式譲渡

売却した株式の数：474株

売却価額：14,987百万円

売却後の持分比率：－％

(2) 実施する会計処理の概要

平成23年12月期の連結計算書類において、約47億円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する予定です。

貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	164,514	流 動 負 債	53,508
現金及び預金	9,752	買掛金	9,750
売掛金	64,308	短期借入金	4,580
商品及び製品	11,065	未払金	17,763
仕掛品	5,335	未払費用	134
原材料及び貯蔵品	5,018	未払法人税等	12,360
前渡金	860	預り金	8,194
前払費用	302	売上割戻引当金	252
繰延税金資産	6,263	その他	473
関係会社短期貸付金	57,443	固 定 負 債	20,283
仮払金	1,061	長期借入金	1
その他	3,103	退職給付引当金	15,641
固 定 資 産	216,399	環境対策引当金	104
有 形 固 定 資 産	48,870	その他	4,536
建物	22,482	負 債 合 計	73,792
構築物	1,429	純 資 産 の 部	
機械及び装置	7,421	株 主 資 本	305,022
車両運搬具	26	資本金	26,745
工具、器具及び備品	4,273	資本剰余金	103,807
土地	6,830	資本準備金	103,807
建設仮勘定	6,395	利益剰余金	181,145
その他	11	利益準備金	6,686
無 形 固 定 資 産	9,546	その他利益剰余金	174,459
のれん	77	特別償却準備金	18
販売権	4,758	固定資産圧縮積立金	1,517
その他	4,710	別途積立金	124,424
投 資 そ の 他 の 資 産	157,982	繰越利益剰余金	48,499
投資有価証券	21,762	自 己 株 式	△6,676
関係会社株式	100,202	評価・換算差額等	1,891
関係会社出資金	7,067	その他有価証券評価差額金	1,891
関係会社長期貸付金	3,991	新 株 予 約 権	207
長期前払費用	2,055	純 資 産 合 計	307,121
繰延税金資産	19,595	負 債 純 資 産 合 計	380,913
その他	3,357		
貸倒引当金	△50		
資 産 合 計	380,913		

損 益 計 算 書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		192,979
売 上 原 価		46,805
売 上 総 利 益		146,174
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		105,960
営 業 利 益		40,213
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,271	
そ の 他	1,360	4,632
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	100	
そ の 他	1,557	1,657
経 常 利 益		43,188
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5,309	5,309
特 別 損 失		
退 職 給 付 制 度 改 定 損	1,771	
減 損 損 失	223	
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	104	2,099
税 引 前 当 期 純 利 益		46,398
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	16,874	
法 人 税 等 調 整 額	△1,676	15,197
当 期 純 利 益		31,201

株主資本等変動計算書

(平成22年1月1日から平成22年12月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
		資本 準備金	利 益 準備金	その他 利 益 剰余金 (注)						
平成21年12月31日残高	26,745	103,807	6,686	151,820	△6,932	282,126	7,513	7,513	196	289,836
事業年度中の変動額										
積立金等の取崩				—		—				—
積立金等の積立				—		—				—
剰余金の配当				△8,546		△8,546				△8,546
当期純利益				31,201		31,201				31,201
自己株式の取得					△113	△113				△113
自己株式の処分				△15	369	354				354
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							△5,621	△5,621	11	△5,610
事業年度中の変動額合計	—	—	—	22,639	256	22,895	△5,621	△5,621	11	17,285
平成22年12月31日残高	26,745	103,807	6,686	174,459	△6,676	305,022	1,891	1,891	207	307,121

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位 百万円)

	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別勘定 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
平成21年12月31日残高	40	1,414	218	119,424	30,721	151,820
事業年度中の変動額						
積立金等の取崩	△22	△116	△218		357	—
積立金等の積立		218		5,000	△5,218	—
剰余金の配当					△8,546	△8,546
当期純利益					31,201	31,201
自己株式の取得						
自己株式の処分					△15	△15
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	△22	102	△218	5,000	17,778	22,639
平成22年12月31日残高	18	1,517	—	124,424	48,499	174,459

個 別 注 記 表

重要な会計方針に関する事項

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法)

子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの : 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの
方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物
(リース資産を除く) 附属設備を除く) については、定額法を採用しております。)

(2) 無形固定資産 : 定額法

(リース資産を除く)

(3) リース資産 : リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に
回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 売上割戻引当金

医薬品の期末売掛金に対して将来発生する売上割戻に備える
ため、当期末売掛金に売上割戻見込率を乗じた相当額を計上し
ております。

(3) 賞与引当金

(追加情報)

従来、従業員への賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額
のうち当事業年度に帰属する額を賞与引当金に計上してしま
いましたが、当事業年度において、賞与の支給対象期間を変更した
ことに伴い、賞与引当金の計上は不要となりました。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職
給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以
内の一定の年数 (主として5年) による定額法により費用処理
しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の
平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主として10年) による定
額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処
理することとしております。

- (5) 環境対策引当金 環境対策を目的とした支出に備えるため、当事業年度末における支出見込額を計上しております。

(追加情報)

環境対策を目的とした支出見込額の金額の重要性が増したため、当事業年度よりその支出見込額104百万円について環境対策引当金を計上し、同繰入額を特別損失に計上しております。これにより、税引前当期純利益は同額減少しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ会計の適用を原則としております。なお、振当処理が可能なものは振当処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

重要な会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------------------|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 112,847百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く) | |
| 短期金銭債権 | 2,172百万円 |
| 長期金銭債権 | 77百万円 |
| 短期金銭債務 | 8,750百万円 |
| 3. 受取手形割引高 | 24百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	4,716百万円
仕入高	2,049百万円
その他	9,138百万円
営業取引以外の取引による取引高	4,355百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,691,427株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却資産償却超過額	10,313百万円
退職給付引当金	6,364百万円
その他	18,460百万円
繰延税金資産小計	35,138百万円
評価性引当額	△6,165百万円
繰延税金資産合計	28,973百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△1,284百万円
固定資産圧縮積立金	△1,079百万円
その他	△750百万円
繰延税金負債合計	△3,114百万円
繰延税金資産の純額	25,859百万円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	麒麟ホールディングス(株)	被所有 直接51.1%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	41,287	関係会社短期貸付金	53,199

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位 百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	常包 芳樹	被所有 直接0.0%	当社取締役	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分(注)	13	—	—
役員	鈴木 学	被所有 直接0.0%	当社監査役	ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分(注)	14	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 自己株式の処分価格は、第84回、第85回及び第86回定時株主総会の決議で定められたストック・オプション（新株予約権）の権利行使価格に基づいて決定しております。なお、「取引金額」欄には、自己株式の処分時の当社帳簿価額を記載しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	538円64銭
2. 1株当たり当期純利益	54円76銭

重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の売却)

当社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である協和発酵ケミカル㈱の全株式を日本産業パートナーズ㈱が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス㈱に譲渡することを決議し、同日付けで、当社、ケイジェイホールディングス㈱及び日本産業パートナーズ㈱の三社間で株式譲渡契約書を締結しました。

その他の情報については、連結計算書類における重要な後発事象に関する注記と同様のため記載を省略しております。

(関連会社株式の売却)

当社は、平成20年10月21日開催の取締役会において、キリンホールディングス㈱、協和発酵フーズ㈱（平成21年4月1日付けで「キリン協和フーズ㈱」に商号変更。）及びキリンフードテック㈱との間で、当社の完全子会社である協和発酵フーズ㈱とキリンホールディングス㈱の完全子会社であるキリンフードテック㈱の食品事業の統合を目的とする「食品事業の統合に関する契約」（以下「本契約」といいます。）を締結することを決議し、同日付けで上記会社との間で本契約を締結しました。

本契約に基づき、当社は、平成23年1月1日に、当社が保有するキリン協和フーズ㈱の株式474株（持分比率35.0%）すべてをキリンホールディングス㈱へ譲渡しました。

(1) 売却の概要

① 関連会社及び売却先企業の名称及び事業の内容

関連会社：キリン協和フーズ㈱（事業の内容：食品の製造及び販売）

売却先企業：キリンホールディングス㈱（当社の親会社）

② 売却を行った主な理由

上記参照

③ 株式譲渡日

平成23年1月1日

④ 法的形式を含む売却の概要

法的形式：株式譲渡

売却した株式の数：474株

売却価額：14,987百万円

売却後の持分比率：－%

(2) 実施する会計処理の概要

平成23年12月期の計算書類において、11,210百万円の関係会社株式売却益を特別利益に計上する予定です。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、協和発酵キリン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協和発酵キリン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象に関する注記」として以下の事項が記載されている。

1. 会社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、会社の連結子会社である協和発酵ケミカル株式会社の全株式を日本産業パートナーズ株式会社が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、同日付で、会社、ケイジェイホールディングス株式会社及び日本産業パートナーズ株式会社の三社間で株式譲渡契約書を締結した。
2. 会社は、平成23年1月1日に、会社の持分法適用関連会社であるキリン協和フーズ株式会社の全株式をキリンホールディングス株式会社へ譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

協和発酵キリン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 昭司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 正治 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、協和発酵キリン株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象に関する注記」として以下の事項が記載されている。

1. 会社は、平成23年1月28日開催の取締役会において、会社の連結子会社である協和発酵ケミカル株式会社の全株式を日本産業パートナーズ株式会社が管理・運営する組合及びその他の投資家が出資する買付会社であるケイジェイホールディングス株式会社に譲渡することを決議し、同日付で、会社、ケイジェイホールディングス株式会社及び日本産業パートナーズ株式会社の三社間で株式譲渡契約書を締結した。
2. 会社は、平成23年1月1日に、会社の持分法適用関連会社であるキリン協和フーズ株式会社の全株式をキリンホールディングス株式会社へ譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年2月17日

協和発酵キリン株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 谷 口 明 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 左 藤 友二郎 ㊟

常勤監査役（社外監査役） 永 井 浩 明 ㊟

常勤監査役 鈴 木 学 ㊟

監 査 役（社外監査役） 高 橋 弘 幸 ㊟

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分に関する方針は、今後の事業展開への備えなど内部留保の充実を図るとともに、毎期の連結業績、配当性向及び純資産配当率等を総合的に勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本としております。

この方針に基づき、第88期の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき10円とさせていただきます。これにより、中間配当金10円を加えた年間配当金は、1株につき20円となります。

また、200億円を別途積立金に積立ていたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額5,697,921,280円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年3月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 20,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 20,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現取締役全員（9名）が任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	まつだ ゆずる 松田 譲 (昭和23年6月25日生)	昭和52年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成11年6月 同社医薬総合研究所探索研究所長 平成12年6月 同社執行役員 平成14年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社取締役社長 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社取締役社長（現在に至る）	53,000株
2	やま ずみ けん 山角 健 (昭和23年11月11日生)	昭和48年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成13年1月 同社医薬カンパニー企画部長 平成16年3月 同社執行役員 平成19年3月 同社常務執行役員 平成19年7月 キリンファーマ株式会社代表取締役副社長兼執行役員 平成20年3月 同社代表取締役社長 平成20年4月 協和醸酵工業株式会社取締役 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社取締役専務執行役員 平成22年3月 同社取締役副社長執行役員（現在に至る） 〔経営全般補佐、CSR推進部、環境安全部、海外事業部 担当〕	12,000株
3	はな い のぶ お 花井 陳雄 (昭和28年4月30日生)	昭和51年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成15年2月 BioWa, Inc. 社長 平成18年6月 協和醸酵工業株式会社執行役員 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員 平成22年3月 同社取締役専務執行役員（現在に至る） 〔開発本部長〕	13,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	たち ばな かず よし 立 花 和 義 (昭和31年1月21日生)	昭和53年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成17年4月 同社医薬戦略企画本部長兼医 薬製品戦略部長 平成17年6月 同社執行役員 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行 役員 平成21年4月 同社常務執行役員 平成21年6月 同社取締役常務執行役員（現 在に至る） 〔経理部、コーポレートコミュニケーション 部、情報システム部 担当〕	21,140株
5	かわ い ひろ ゆき 河 合 弘 行 (昭和29年1月17日生)	昭和54年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 同社医薬カンパニー開発本部 長 平成19年7月 キリンファーマ株式会社取締 役執行役員 平成20年3月 同社代表取締役副社長兼執行 役員 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社常務 執行役員 平成22年3月 同社取締役常務執行役員（現 在に至る） 〔生産本部長〕	2,000株
6	つね かね よし き 常 包 芳 樹 (昭和25年5月26日生)	昭和49年4月 協和醸酵工業株式会社に入社 平成14年7月 同社総合企画室部長 平成15年6月 同社総務人事センター部長 平成16年4月 同社人事部長 平成16年6月 同社執行役員 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社執行 役員 平成22年3月 同社取締役常務執行役員（現 在に至る） 〔人事部長〕	31,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
7	にし むら むつ よし 西村 六 善 (昭和15年8月22日生)	昭和37年4月 外務省に入省 平成4年7月 同大臣官房総務課長 平成9年8月 同欧亜局長 平成11年8月 特命全権大使経済協力開発機 構日本政府代表部 平成15年3月 特命全権大使メキシコ国駐在 兼特命全権大使ペリイズ国駐 在 平成17年5月 特命全権大使地球環境問題担 当 平成19年9月 退官 平成19年12月 内閣官房参与（地球温暖化問 題担当）（現在に至る） 平成22年3月 協和発酵キリン株式会社取締 役（現在に至る）	0株
8	きた やま もと あき 北 山 元 章 (昭和19年9月26日生)	昭和44年4月 裁判官に任官 平成18年10月 福岡高等裁判所長官 平成20年4月 弁護士登録（現在に至る） 平成20年4月 内閣官房知的財産本部知財制 度専門調査会委員（現在に至 る） 平成20年4月 日本大学法科大学院教授（現 在に至る） 平成21年4月 国土交通省中央建設工事紛争 審査会委員（現在に至る）	0株
9	いそ ぎき よし のり 磯 崎 功 典 (昭和28年8月9日生)	昭和52年4月 麒麟麦酒株式会社に入社 平成16年3月 サンミゲル社取締役 平成19年3月 麒麟麦酒株式会社経営企画部 長 平成19年7月 キリンホールディングス株式 会社経営企画部長 平成20年3月 同社執行役員経営企画部長 平成21年3月 同社常務執行役員経営企画部 長 平成22年3月 協和発酵キリン株式会社取締 役（現在に至る） 平成22年3月 キリンホールディングス株式 会社常務取締役（現在に至る）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. キリンホールディングス株式会社は、当社の発行済株式総数の50.1%を保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。
山角健氏及び河合弘行氏は、過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。
また、磯崎功典氏は、現在、同社の業務執行者であります。
3. 取締役候補者のうち、西村六善、北山元章、磯崎功典の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 西村六善氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたり外交官として培ってきた豊富な国際経験と知識等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したものであります。北山元章氏を社外取締役候補者とした理由は、法曹界における豊富な経験と知識等を当社の経営に活かしていただけるものと判断したものであります。また、磯崎功典氏を社外取締役候補者とした理由は、キリングroup内における豊富な経験と知識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したものであります。
5. 西村六善氏及び北山元章氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、両氏のご経歴等から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
6. 西村六善氏及び磯崎功典氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年間となります。
7. 当社は西村六善氏及び磯崎功典氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約であります。本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、両氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに北山元章氏との間で同内容の契約を締結する予定であります。
8. 取締役西村六善氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。また、北山元章氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現監査役高橋弘幸氏が任期満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たかはし ひろゆき 高橋 弘幸 (昭和12年3月1日生)	昭和34年4月 三井物産株式会社に入社 平成8年6月 同社代表取締役常務取締役人事部長 平成9年6月 同社監査役 平成12年10月 社団法人日本監査役協会専務理事兼事務局長 平成18年6月 株式会社新生銀行取締役（現在に至る） 平成18年6月 松下電器産業株式会社（現パナソニック株式会社）監査役（現在に至る） 平成19年6月 協和醸酵工業株式会社監査役 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社監査役（現在に至る）	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 高橋弘幸氏は、社外監査役候補者であります。
3. 同氏は社外監査役候補者とした理由は、企業経営や社団法人日本監査役協会での豊富な経験を当社の事業全般の監査に活かしていただけるものと判断したものであります。
4. 同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年9か月間となります。
5. 同氏が社外取締役役に就任している株式会社新生銀行は、個人向け金融商品の宣伝用チラシが不当景品類及び不当表示防止法に違反するとして、平成19年3月に公正取引委員会より排除命令を受けました。同氏は事実発生後、再発防止のため新しい審査体制整備に関する提言を行うなどその職責を果たしております。また、平成19年3月期、平成21年3月期及び平成22年3月期決算において、同行が作成した経営健全化計画の収益目標と実績が乖離したことにより、それぞれの年度において、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律及び銀行法に基づく業務改善命令を金融庁から受けました。同氏は、取締役会において、再発防止策及び改善策の実効性について確認し監視しております。
6. 同氏が社外監査役に就任しているパナソニック株式会社は、警視庁発注の交通信号機工事の営業活動に関して、平成18年9月に公正取引委員会より課徴金の納付命令を受けました。本件は、同氏が監査役就任前に発生した事実ですが、同氏は再発防止に向けた同社の取組の内容を他の役員とともに確認しました。

7. 当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は、5百万円又は同法第425条第1項が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約であります。本定時株主総会において、本議案が原案どおり承認された場合には、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。
8. 同氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

第4号議案 株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

当社の取締役（社外取締役を除きます。以下本議案において同様とします。）及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の取締役及び執行役員の報酬について、当社の株価との連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と共有する立場に置くことによって、当社取締役及び執行役員の当社の株価や会社業績への関心度を高め、企業価値向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、退職慰労金制度に替えて、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とする株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 本定時株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権119個を上限とします。（当社取締役に割り当てる新株予約権については、平成18年6月28日開催の第83回定時株主総会においてご承認いただきました上限枠の範囲内であり、本定時株主総会后一年以内での割当てとなります。）

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式119,000株を上限とし、下記(3)①により付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とします。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととします。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」といいます。）は1,000株とします。

ただし、本定時株主総会における決議の日（以下「決議日」といいます。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同様としま

す。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

③ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から平成43年3月24日までとします。

④ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

(イ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑥ 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

⑦ その他の新株予約権の行使の条件

(ア) 新株予約権者は、上記③の期間内において、当社の取締役がその地位を喪失した日、又は執行役員がその地位を喪失した日(従業員としての地位が継続する場合は除きます。)若しくは執行役員が当社取締役又は監査役に就任した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

(イ) 新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとします。

以上

インターネットによる議決権行使について

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使専用ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによるのみ可能です。

ご利用に際しては、次の事項をご覧ください、ご了承の上ご利用いただきますようお願い申し上げます。なお、携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、ご利用いただけませんので、ご了承ください。

1. システムに係る条件

インターネットでの議決権行使を行うために、次のシステム環境をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット (S V G A) 以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

① Microsoft[®] Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2 以降

② Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™] Ver. 4.0 以降又は、Adobe[®] Reader[®] Ver. 6.0以降 (株主総会招集ご通知や参考書類等をインターネット上でご覧になる場合)

※Microsoft[®]及びInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※Adobe[®] Acrobat[®] Reader[™]、Adobe[®] Reader[®]はAdobe Systems Incorporated (アドビシステムズ社) の米国及びその他の国における登録商標又は商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

- (3) インターネットの接続時に、ファイアウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。
- (4) なお、当ウェブサイトはポップアップ機能を使用しておりますので、ポップアップ機能を自動的に遮断する機能 (ポップアップブロック機能等) をご利用になっている場合は、解除 (又は一時解除) の上、ご利用ください。

2. パスワードのお取り扱い

■パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。暗証番号と同様に大切にお取り扱いください。

パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望する場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

■本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

中央三井 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

〔電話〕 0 1 2 0 (6 5) 2 0 3 1

(受付時間) 土日休日を除く 9 : 00 ~ 21 : 00

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

中央三井信託銀行 証券代行事務センター

〔電話〕 0 1 2 0 (7 8) 2 0 3 1

(受付時間) 土日休日を除く 9 : 00 ~ 17 : 00

以 上

メ モ

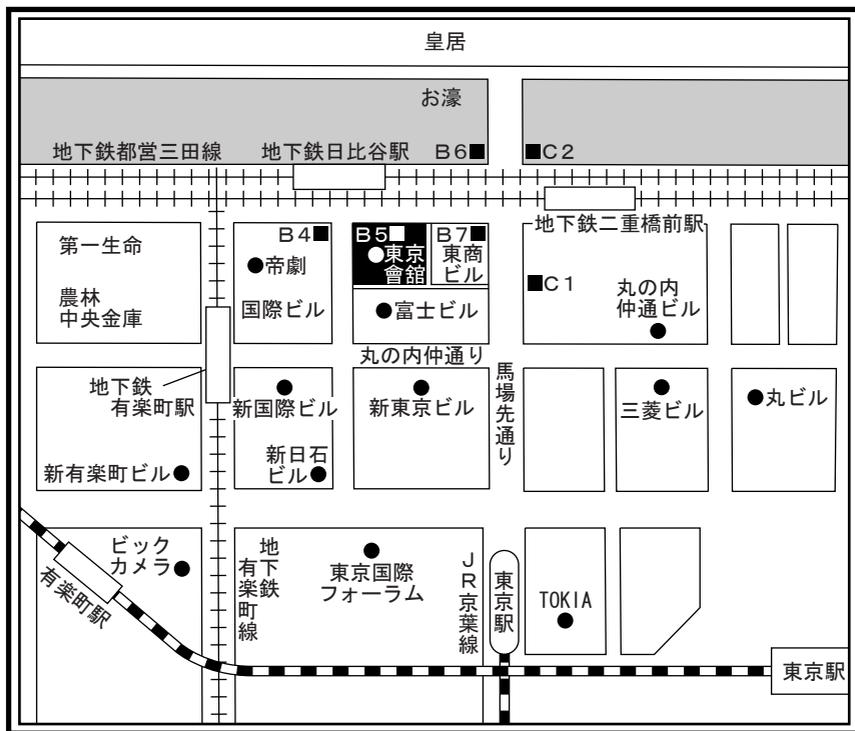
A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

(会場) 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
 東京會館 9階 「ローズルーム」
 電話 (03) 3215-2111



【交通】

JR線	東京駅	丸の内南口より	徒歩10分
JR線	有楽町駅	国際フォーラム側口より	徒歩5分
地下鉄	千代田線	二重橋前駅	} B5出口
	有楽町線	有楽町駅	
	日比谷線	日比谷駅	
	三田線	日比谷駅	

駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用ください
 ますようお願い申し上げます。